

令和5年度
選挙管理委員会事務局

世田谷区選挙管理委員会 第2回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年4月15日（土）
午前10時00分 開会
午前11時45分 閉会
- 2 場 所 選挙管理委員会室
- 3 出席者 委員長 山内 彰
委員長職務代理 市川 康憲
委員 岡部 健一
委員 渡邊 洋
事務局長 渡邊 謙吉
次長 織田 健一
選挙担当係長 小牧 正季
主査 中山 陽介
書記 成田 大貴
- 4 議題 別紙議題のとおり
- 5 議事経過 議事録記載のとおり
- 6 特記事項 なし

作成 令和5年4月15日
作成者 成田 大貴

令和5年4月15日

第2回定例会議題

1 協議事項

- (1) 選挙人名簿の登録及び抹消について（資料N o. 1）
- (2) 令和5年4月15日調製選挙人名簿登録者数の50分の1の数等について（資料N o. 2）
- (3) 世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙の期日について（資料N o. 3）
- (4) 世田谷区議会議員・区長選挙における投票所について（資料N o. 4）
- (5) 世田谷区議会議員・区長選挙における期日前投票所について（資料N o. 5）
- (6) 世田谷区議会議員・区長選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について（資料N o. 6）
- (7) 世田谷区議会議員・区長選挙における投票立会人の選任について（資料N o. 7）
- (8) 世田谷区議会議員・区長選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について（資料N o. 8）
- (9) 世田谷区議会議員・区長選挙における期日前投票立会人の選任について（資料N o. 9）
- (10) 世田谷区議会議員・区長選挙における開票事務を選挙会事務に併せて行う旨並びに選挙会の場所及び日時について（資料N o. 10）
- (11) 世田谷区議会議員・区長選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について（資料N o. 11）
- (12) 世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙における選挙運動費用支出制限額について（資料N o. 12）
- (13) 世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙における候補者氏名等掲示の様式及び掲載順序を決定するくじの要領について（資料N o. 13）
- (14) 世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙における選挙公報掲載順序を決定するくじの要領について（資料N o. 14）
- (15) 世田谷区議会議員・区長選挙における委員長専決処分事項について（資料N o. 15）
- (16) 違反文書図面に対する撤去命令について（資料N o. 16）

2 報告事項

- (1) 委員長専決処分の報告（ポスター掲示場の設置場所）（資料N o. 17）

3 その他

- (1) その他

◆次回定例会等の日程・・・出席者・開催時間にご注意ください。

4月16日（日） 全委員 午後5時30分～ 選挙管理委員会室

第1回臨時会

【主な議題（予定）】

- ・世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙における候補者氏名等掲示の掲載順序を決定するくじについて
- ・世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙における選挙公報掲載順序を決定するくじについて
- ・世田谷区議会議員・区長選挙における選挙立会人のくじを行う場所及び日時について
- ・世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙における候補者の届出について

議事録

1 協議事項

- (1) 選挙人名簿の登録及び抹消について、資料N o. 1のとおり決定した。
また、公職選挙法第28条第4号の規定により抹消した者について、告示することとした。
- (2) 令和5年4月15日調製選挙人名簿登録者数の50分の1の数等について、資料N o. 2のとおり決定した。
- (3) 世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙の期日について、資料N o. 3のとおり決定した。
- (4) 世田谷区議会議員・区長選挙における投票所について、資料N o. 4のとおり決定した。
- (5) 世田谷区議会議員・区長選挙における期日前投票所について、資料N o. 5のとおり決定した。
職務代理から、過去に受付時間を変更したことがあるか質問があり、事務局長から変更したことではない旨説明した。
- (6) 世田谷区議会議員・区長選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任について、資料N o. 6のとおり決定した。
岡部委員から、告示文に告示することの根拠条文の明記がないか問題ないか質問があり、事務局長から告示文は都の事務手引き等を参考に作成しており、毎回同様の告示内容である旨説明した。
- (7) 世田谷区議会議員・区長選挙における投票立会人の選任について、資料N o. 7のとおり決定した。
- (8) 世田谷区議会議員・区長選挙における期日前投票管理者及び同職務代理者の選任について、資料N o. 8のとおり決定した。
委員長から、同職務代理者は期日前投票所に常駐するのか質問があり、事務局長から基本的には常駐はしておらず、当日投票管理者が欠ける状況にあった場合に期日前投票所に行く旨説明した。
職務代理から、遠方から従事する者も多いが旅費は支給しているのか質問があり、事務局長から全て職員であるため、在勤庁までは通勤手当内で対応し、従事場所までは各所属の予算において旅費を支給している旨説明した。
- (9) 世田谷区議会議員・区長選挙における期日前投票立会人の選任について、資料N o. 9のとおり決定した。
渡邊委員から、投票立会人になることができない欠格事由はあるか質問があり、事務局長から選挙権を有しない者及び公職の候補者であること、また、同一政党等は1つの投票区（投票所）において2人以上選任することができない旨説明した。

- (10) 世田谷区議会議員・区長選挙における開票事務を選挙会事務に併せて行う旨並びに選挙会の場所及び日時について、資料No. 10のとおり決定した。
- (11) 世田谷区議会議員・区長選挙における選挙長及び同職務代理者の選任について、資料No. 11のとおり決定した。
- (12) 世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙における選挙運動費用支出制限額について、資料No. 12のとおり決定した。
職務代理から、算出時の固定額の根拠について質問があり、事務局長から公職選挙法で定められている以上のものはない旨説明した。
- (13) 世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙における候補者氏名等掲示の様式及び掲載順序を決定するくじの要領について、資料No. 13のとおり決定した。
- (14) 世田谷区議会議員選挙及び世田谷区長選挙における選挙公報掲載順序を決定するくじの要領について、資料No. 14のとおり決定した。
- (15) 世田谷区議会議員・区長選挙における委員長専決処分事項について、資料No. 15のとおり決定した。
- (16) 違反文書図画に対する撤去命令について、資料No. 16のとおり決定した。

2 報告事項

- (1) 公営ポスター掲示場の設置場所の変更について、所在地の記載に誤りがあった場所が1箇所、苦情により設置できなかった場所が1箇所あったため、資料No. 17のとおり4月13日に委員長専決した旨事務局長から報告した。

3 その他

- (1) 長谷川前選挙管理委員会委員長への弔電の送付について報告した。
- (2) 岡部委員から、うるま市において異議申し出により当落が逆転した件について質問があり、事務局長から申し出の流れ等について説明した。
- (3) 令和5年4月16日(日)に実施する世田谷区議会議員・区長選挙の立候補受付は午前8時30分から立会うため、8時15分に会場である城山小学校に集合する旨確認した。また、第1回臨時会は令和5年4月16日(日)午後5時30分から開催すること及び主な議題について確認した。